

ガソリンや灯油などは 危険物です!!

貯蔵・取扱いを
間違えるのは
人命に関わるくらい
危険!



正しい知識と
日頃からの点検で
**危険から
安全へ**

私たちの生活に欠かすことのできない

ガソリン や **灯油** などは、「**危険物**」として消防法で定められています。

危険物は身近にあるとても便利なものですが、貯蔵・取扱いを間違えると、

人命までも奪ってしまう大変おそろしい物質です。貯蔵・取扱いには十分気をつけましょう!

**注意
しよう!!**

ガソリンの貯蔵と 取扱いの注意事項



その① 容器

灯油用のポリエチレンかんに
ガソリンを入れるのは
非常に危険!



ガソリンを入れる容器は消防法
令により一定の強度のある素材
を使用することと容量が制限さ
れている。

その② 購入

セルフスタンドでは利用者
が自らガソリンを容器に
入れることは**できない!**



消防法令の基準に適合した容器
でガソリンスタンドの従業員に
入れてもらう。

その③ 保管

ガソリンを容器に入れて、
長期間、または不必要に
保管することは**極力控える!**



ガソリンは、揮発性が極めて高
く火災が発生すると爆発的に広
がるので注意し、直射日光や高
温になる場所には保管しない。

その④ 噴出事故 防止

ガソリン噴出は事故に
つながるので取扱いには
充分注意する!



! 噴出注意!
★周囲の安全を確認
★フタを開ける前に
①エンジン停止
②エア抜きをする
★高温の場所禁止

その⑤ 取扱い

使用時には
取扱説明書をよく読み、
適正な取扱いを心がける!



パッキンの劣化、キャップの締
め方の不備等注入口からの漏れ
による危険物漏えい事故の報告
があるので注意する。